○議長(堀江 政武君) 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時51分休憩

.....

午後0時59分再開

- 〇議長(堀江 政武君) 再開します。1番、春田新一君。
- ○議員(1番 春田 新一君) 皆さん、こんにちは。

ことしの夏は、日照時間が短く夏休み子供たちの夏が海水浴等々のことが満喫できたかなというふうに思っております。本当に、対馬で特別、日照時間が短かったと、県内でも発表があっております。また、農家の皆さんの作物にも影響が出ているんじゃなかろうかというふうに思っております。清風会1番議員の春田新一でございます。

さきに通告をしておりました2件について一般質問をさせていただきます。

まず1点目でございます。一般県道大浦比田勝線豊工区の道路改良の早期着工に向けてということ質問をお願いいたします。これは豊区の長年の要望であります集落部分を含む1,500メーターの改良の見通し、この道路は国道382号の延長路線の県道であり、豊集落と北部対馬の中心地である比田勝を結ぶ基幹路線であり、豊地区の住民にとって重要な生命路線であります。

また、通勤通学、商業施設への買い物、病院への通院等、日常的に頻繁に利用されておるところであります。また、近年、車の増加、車の大型化が進み車の離合などのため渋滞をすることが しばしばあります。

また、韓国と比田勝港を結ぶ定期航路が開設されてから、大型観光バス、多い日には8台から 10台、定期路線バス、通学バスも1日に数十台の大型車両が通行いたします。

また、御存じのようにこの豊地区には防衛関係者車両も頻繁に往来をし、いわゆる交通弱者と呼ばれる高齢者、また子供の人身事故、交通事故も懸念されるところであります。地区住民の切なる願いでありますこの道路改良を早期着工に向けて検討、御協議をされて進めていただきたいというふうに思います。

それと、2点目でございます。鰐浦地区斜面崩落対策についてということで質問をいたします。皆さん方御存じのように、この鰐浦地区は急斜面に囲まれて中央が道路と川ということになって、山の麓に集落が立ち並んでいるということでございます。皆さん方も昨年度までは、ヒトツバタゴということで祭りも盛んにやられたところでありますので、御存じの方がおられると思いますが、大変斜面の急なところであります。

また、ヒトツバタゴの自生地ということでありますので、イノシシ、鹿等々が掘り起こし、下草も生えないような状況になっているという状況でございます。この斜面から6月ごろ、大きな

転石が転がり落ちて小さな倉庫が崩壊したと、倉庫使用不能ということになったという現状も出ております。そういうことで鰐浦地区、あるいは県地域活性化振興部のほうと十分協議をされて、どういう方向でまたどういうことで対策ができるのかということを検討していただいて、住民の負担を軽減できるような施工方法でやっていただければというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

3点目でございます。行政一般危機管理体制についてということで、私一般質問を1回させていただきました。その中で地域防災計画というのが対馬市ではきちんとしたものができ上がっております。これを見たらわかるというふうに思うのですが、先週市長のほうが定例記者会見で市民便利帳の中で説明をされておりました。見てわかる人、または子供、高齢者、要援護者、いろんな方々がおられますのでその方々にわかる範囲の避難経路、または避難所というものをきちんと明確にできるようにお願いをしたいわけですが、先ほど小川議員の挨拶の中にもありました広島で土砂災害が起きております。

本当に72名の方が亡くなられたということで御冥福をお祈りいたしたいと思います。また未だに1,100名ほどの住民の方が避難を余儀なくされているということでございます。そういうことで対馬市も土砂災害警戒区域というのがございます。その中で169カ所特別警戒区域というのが164カ所、県内の市町村別土砂災害危険箇所が対馬市は1,874カ所ということでございます。これは長崎県内でも4番目ということで本当に多いわけですが、そこら辺の県、市との取り組み危険区域箇所のいろいろな調査とかそういうものが、本当になされていつ起こってもいい災害に対応できるのかということをお尋ねをしたいというふうに思います。

この3点をよろしくお願いいたします。

- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 春田議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目の一般県道大浦比田勝線これにつきましては、大浦を起点として比田勝、鰐浦、豊、泉、古里、比田勝というふうに循環していく道路であります。春田議員がおっしゃられましたように国道をある意味補完する道路となっております。路線延長は11.35キロありまして、改良済みの区間は8.8キロで未整備区間の延長が2.5キロとなっております。そのうちおっしゃられた1.5キロの区間が豊地区集落内の道路というふうになります。この区間につきましては、地区民の日常生活に欠かせない重要な道路として利用されておりますし、観光地へのアクセス道路としても利用され、また国際航路の開設に伴う韓国からの観光客の増加によって観光バスが頻繁に通行するようになっております。

そのため、この狭隘な道路の集落内では車両の離合時に渋滞を起こしており、地区より早急な 整備要望が毎年上がっているところであります。振興局への陳情も繰り返し行なわれており今月 の2日にも地区の代表者による陳情が行なわれ、早期の工事着手を要望されたところであります。また、この区間は国県道路等整備促進特別委員会におかれましても早期整備の必要性を深く認識され、平成25年2月に行なわれました振興局長への国県道路未整備箇所の順次整備要望箇所にも含まれており、早期着手に向けて一体となった要望活動を展開をしているところであります。この路線の整備は平成4年に豊地内の万歳峠から泉間の改良に着手をいたしましたが、一部区

この路線の整備は平成4年に登地内の万歳峠から衆間の改長に看手をいたしましたが、一部区間で地区の同意が得られずに平成21年度以降は工事を中止した経緯あり、その後は整備事業が休止をしております。

なお、この路線の改良事業は防衛予算の補助事象により進められて来ました。県は今後も防衛 予算を活用した道路整備を図っていくとの方針でありまして、市としましても防衛予算の確保に 向けた県の取り組みに一体となった要望活動を推進することで、未整備区間の早期着手に向けて 取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、鰐浦地区の斜面の崩落の問題でございますが、近年、異常気象に伴う豪雨で土砂災害が全国的に数多く活性をし大変甚大な被害をもたらしております。市内でも急傾斜が多いことから、工事には斜面崩壊や落石による家屋への被害が発生をしています。そのため、集落の近辺ではがけ崩れの予防対策事業として急傾斜地崩壊対策事業や治山事業などを行って民生の安定に取り組んでいるところです。

鰐浦地区の集落を取り巻く急傾斜地は西側を治山事業、東側を急傾斜地崩壊対策事業で急傾斜地の整備が行なわれておりますが、東側の急傾斜地約200メートルの間が未整備でおっしゃいましたようにイノシシ、鹿の食害による森林被害等も加わり、落石による家屋等への被害が報告されております。

今年度、鰐浦地区より集落内の急傾斜地危険箇所の対策要望が上がっております。現在事業主体の県に協議して地区長に予防的な危険区域対策事業の採択基準、受益者の同意、事業の指定、地元負担金等について説明をし地区内での取りまとめをお願いをしている段階です。

今後、地区内の協議がまとまり次第、事業主体の県に対し事業採択に向けた要望に取り組んでいく予定です。また、御存じのとおり要望箇所は国の天然記念物であるヒトツバタゴの群生地に当たることから、工事によるヒトツバタゴへの影響が懸念をされますが、影響を最小限に抑えるための工法と関係機関との協議も平行して進めながら計画的な予防対策を図っていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いをいたします。

次に、3点目の問題でありますが、危機管理体制のことであります。市ではこの体制として対 馬市地域防災計画に災害警戒本部の設置計画を記載をしております。災害警戒本部は各種災害の 発生が予想されたときに設置をして、災害に関するもろもろの情報の収集、及び伝達等を行なう とともに完関係機関、及び民間の協力を得て災害の早期把握に努め、被害の未然防止及び軽減に 資することを目的としております。

現在の設置基準でございますけども、1つ目に気象警報が発令をされたとき、2つ目に長時間の降雨等により河川及び災害危険箇所の警戒が必要と予想されるとき、3つ目に市長が設置の必要を認めるときとなっており、項目に該当する場合は直ちに災害警戒本部設置をしております。

なお、設置した場合は直ちに長崎県災害警戒本部対馬中央本部などの防災関係組織に連絡をして、協力体制を整えておるところであります。この災害警戒本部体制については、私を本部長として副市長、教育長、各部局の課長以上の職員、本庁総務課の職員及び消防本部をもって組織をしております。また、各振興部、各行政サービスセンターにも防災担当職員を配置し、設置基準に該当する場合は24時間体制で情報の収集に努めております。

市民への周知についてでありますが、この警戒本部設置後ホームページに防災情報のテロップを流し、その後災害発生の恐れがある場合はIP告知放送システムにて、音声にて通知を、また各携帯端末に直接送信されるエリアメール、緊急速報メールによる通知を行っております。

なお、災害が発生した場合は災害対策本部に移行をして災害復旧の取り組みを行なう予定であります。

以上、述べましたように災害に対する警戒、対応体制について防災計画に基づいた体制を整えておるところです。

続きまして、常に災害等の緊急事態に備えた、実際、訓練というものがなされているのがおろうかというふうな疑問が起ころうかと思いますが、昨今、日本各地でこれまで経験したことのないような集中豪雨が発生をして、土砂災害等が起こり尊い命が失われております。今後、対馬におきましても、このような災害が起こらないという保障はありません。そのため対馬市では全国瞬時警報システム、緊急情報ネットワークシステムを用いた情報伝達訓練、災害危険箇所の調査、県防災訓練や各研修会等に参加をし防災に関する知識と対応能力の向上に努めております。

なお、11月5日に全国瞬時警報システムの導通訓練時に市役所各施設の防災訓練を実施する 計画であります。また、平成27年度は長崎県総合防災訓練が対馬市で開催予定となっておりま して、消防本部と連携をして訓練実施に向けて取り組むこととしております。

市では、地域の防災対策を効果的に行い、みずからの地域は皆で守るため、地域において自主 防災組織の育成、組織化を促進しております。現在9組織が結成され、それぞれの地域での防災 活動を行っていただいております。災害が発生した場合、交通網の寸断、同時多発火災などによ り防災機関だけは十分に対応できない可能性があります。そのようなときに力を発揮するのが自 主防災組織となります。過去の災害では地域住民が自発的に救出、救助活動をして被害の拡大を 防いだ記録があります。

各自主防災組織で避難訓練を行っていただいておりますが、今後市の担当者を交えた訓練、ま

た防災講話と積極的に自主防災組織の活動を支援していく体制づくりを推進したいと考えております。

先月、報道等で示されましたが日本海側での地震が発生した場合、対馬に到達する津波の高さが最大2.4メートルの報告があっております。これらを受け地域マネージャーが各地区にて避難訓練の必要性を地区と協議したいというふうにも考えておるところであります。

本市で災害が起きた場合に備え、防災関係機関団体との連携をとり、有事速報の体制を確立し市民への啓発、広報に努め防災意識の高揚と普及を図ることに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇議長(堀江 政武君) 1番、春田新一君。
- ○議員(1番 春田 新一君) 御答弁をいただきました。

それでは、3点について整理をしてみたいと思います。

1点目の豊の改良でございますが、1.5キロ間の中に豊橋という橋がありまして、これが昭和44年にできているわけですが、46年たっているわけです。しかしながらその当時はすばらしい設計ですばらしい橋だったなというふうに思うのですが、今にしてみればちょうど橋の中央に橋台がありまして、その橋台に大雨時には伐採をした材料辺りが引っかかって水の流れを防御しているというような結果につながっております。

それで川の高さもそうありませんので、すぐに氾濫をするまたそこには民家も作物をつくっている畑もあるということですぐに水が乗るというような話でございます。そこら辺も踏まえてこの豊橋の老朽化も踏まえながら、この改良を早期に実現をしてもらいたい。先ほど市長が言いましたように、防衛予算でということで私も泉から豊の万歳峠まではそういう話を聞いておりました。それはそれで豊区の住民として、また、市民として早急に着工ができて完成する道路なら予算の配分は行政のほうで考えていただければいいというふうに思いますので、1日も早い着工に向けて努力をしていただきというふうに思います。

また、皆さん御存じのように第19警戒軍の宿舎が48世帯立ち並んでおります。その中で単身の方もおられますが、ほとんど2台車がおるわけです。非常呼集等ありましたときには、非常にどうかな今の道路で走られるんかなというようなことも懸念をされます。早急にこの辺を着工に向けて頑張っていただきたいというふうに思います。

また、2点目でございますが、鰐浦地区の急斜面、先ほど市長が言われましたように公民館の 裏等々は治山事業で昭和7年に完成しております。その後に何年間か県のほうも努力をされて工 事はなされておりますが、なかなか先ほど言いましたようにイノシシ、鹿、被害で本当に治山事 業の効果はあっているんでしょうけど、網を乗り越すような土砂が落ちてきているという状況で あります。私も1回、最初の質問のときに集落からの陳情の件で話したことあると思いますが、 やはりこの3点目の危険区域というのにも踏まえまして、やはり防災機能を果たせる治山ダムそ ういうのの清掃というのも考えていかなければいけないんじゃないかな、また、急傾斜地にある 土砂の取り除く方法も今から考えていかなければ、そのまま、たまったままの状態では被害が大 きくなるばかりじゃなかろうかというふうに思いますので、かなりの予算がかかりますが現地を 審査されて、一つ一つ片付けていかれればいいというふうに思います。

これによって、3番目の防災については免れるところもただただあろうというふうに思います。 今、鰐浦のほうは組み立てられて地区との協議ということでございますので、十分な協議をされ てあの地区は本当に御存じのようにヒトツバタゴの自生地であって、協力的な地区でございます のでそこら辺を踏まえていただいて、1日も早い着工ができるように頑張っていただきというふ うに思います。

3点目の防災ですが、県の方も離島防災機能強化等で離島活性化交付金の拡充ということで、離島の安全・安心の向上、定住の促進等通じた地域の活性化を推進するため離島活性化交付金の拡充を行なうということで打ち出しておられます。本当にこの中で避難施設の整備ということで廃校舎等の既存の公共施設の改修ということも載っております。そこら辺も踏まえながら、津波、土砂災害等々で避難所が危ないところもありますので、考えていただいて、その廃校舎もこのような避難所にされればというふうに思いますので、そういうところにも力を入れられて、今後対策を重んじていただきたいというふうに思います。

それと、市民基本条例の中で危機管理21条、行政は常に災害等の緊急の事態に踏まえ、市民の身体、生命、財産の安全性が確保できるよう危機管理体制を整備するとともに、その対応に当っては市民関係団体との連携強化を図るものとするというふうに、市民基本条例でも定めておられます。本当に災害時に死亡者を出さない、対馬で災害が起きたけど死亡者がなかったというような報道がなされるようにみんなで頑張っていければというふうに思っております。

それと、私ちょっと気になるのですが、自主防災組織です、事業所と及び市民に対して地域における相互扶助による救出活動並びに応急手当救出活動についての知識の研究と技術の指導ということであります。自主ということですから地域の人方の協力ということになろうかというふうに思うのですが、そうなったとしたらやっぱり分団、消防団等々が一番頭になって活動するわけですが、訓練等するのにどこが指導するのか技術指導となっておりますので、どこがするのかということも一つ皆さんで考えて指導する。また、そのリーダーというのをつくりだすのにはどういうふうにしたらいいのかというのを市長のほうに答弁を求めます。

〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。

〇市長(財部 能成君) まず1点目の豊の件でございますが、これにつきましては、豊橋の橋の

下を私自身も見たことがなかったのですが、せんだって地区の方がお見えになられましてその話を聞かされて、今、春田議員が言われるように何か底に引っかかってそれから溢れていくとか、手前のほうが恐らく浸かっていくとかいうことも想定されるわけでしで、これらの問題もクリアをするためにも今のおっしゃられました県道の改良ということにしっかりと取り組んでいかないといけない案件だというふうにそのときもお答えをしましたが、県のほうにもその旨をきちんと伝えながら取り組んでいきたいと思います。

それと、鰐浦のお話しがありました。御提案が今あったことは、堆積をしているストーンガードといいますか、そこに堆積をしている土砂等をとっていくことによって、そこを乗り越えてくる土砂を減らしていくことを考えていくことも1つの方法じゃないかと御提案だと思っております。

実際問題、ダムなんかの話もよく似通った話がありますが、さまざまなダムなんかについては、扱うことの法的な規制等もありますが、このような防災の施設においてその辺りの規制があるのかどうかというのも私も不勉強でございますので、それらも勉強しながら取り組めることから取り組んでいきたいと思います。

それと、自主防災組織のお話しがありました。これにつきましては、主に下地区が多いのですけれども、今、9組織だけという状況でございます。一番南は豆酘でありますし、一番北は芦見ですかね。北は1カ所あるだけで、あと佐須奈も北ですね、あとは厳原が中心の防災組織というふうになっております。これらと、現在の消防団、それから消防署とかいう部分をしっかりと連携をさせながら避難の問題とかいうことも地域マネージャーが入って行きながら、そこは意識を持っていただきたいと地区の人にも持っていただいて地区が今回2.4メーターの津波の話を私申し上げましたけれども、日本海側が地震源となった場合の話でございますのでその場合、東側の2.4メーターのエリアは想定されるところはどこなんだろうかというふうに担当のほうにも聞いたところだったんですけども、そうしますと、やはりどちらに避難すればいいんだろうかこの地域はというのもありました。

それらの現実というのを地区にきちんと情報としておろしていくことが大切だと思っております。そういう中で非難を自分らの地域においてはどうしようかということを先ほど言いました自主防災組織があれば自主防災組織とか消防団、消防署、私ども等々が一緒になって考えていかねばならない問題だというふうに思って、今、そういう指示を出しているところであります。

- 〇議長(堀江 政武君) 1番、春田新一君。
- ○議員(1番 春田 新一君) どうも、本当にいつ起こるかわかない災害でございますので、早く訓練の方法とか訓練をしながらみんなで対馬市民を守り、対馬を守っていかなければいけないというふうに思っております。

本当に、自主防災で私はちょっと一つ勉強したのですが、自主防災というのは地域でつくった

防災の体制、体系だというふうに思います。本当に大村市ととって見ますと四十何カ所も行政の ほうと協定を結び、そういうふうなことでそのような自主防災をつくりなさいよというのは誰が 決めるのかということも、私一つの疑問になるわけであります。その中で本来なら、区の代表さ んが、リーダーがおってそこでつくって市に協定を結ぶというのが本当だろうというふうに思う のですが、なかなか対馬、離島考え方がちょっと遠のいているのかなというようなふうにも思っ ております。

新聞報道では、本当に長崎県内でも佐世保、大村、幾つかの自主防災と行政が協定を結んで災害が起きたときにはこうしますよというような協定がきちんと結ばれております。対馬でそれがあるのかなというふうなことも私はちょっと気になったわけで、これをどういうふうにして誰が立ち上げてどう動かすのかというのが一つの問題だろうというふうに思うのですが、やはり、そこには地区の代表、区長さんあたりが積極的に動かなければいけない。そのリーダー的なものがこの対馬には少し薄れているのかなというような気もしますので、みんなでそこら辺を考えて地区内でいろんな案を練って、災害に強い対馬にしなければいけないというふうに思いますが、市長、今私が言いました自主防災というのが、芦見と豆酘ですか、南北でありますよということですが、ほかいろいろなところにもいっぱいつくって機能を発揮して一人でも二人でも避難経路に誘導していかれる体制をとらなければいけないというふうに思います。

消防団も市民ですので、我々も市民ですのでやっぱり一緒に力を合わせてやっていくのが本当の自主防災じゃなかろうかというふうに思いますが、そこら辺を市長の考え方をちょっとお伺い したいと思います。

- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 春田議員おっしゃられるように、市民の皆様の意識というのが私ども大水関係は何年に1回襲うということがありましたが、大きく今回の広島のようなあのようなことはまだ私自身経験がないところでありますけれども、市民の皆様もそういう意味において、この防災ということに対して若干意識が持ちあわせていない部分がほかの地域よりもあるのかもしれません。

よく言われるのが、岩が固いからねというようなことをすぐ市民の方が言われますけれども、しかし、想定外のことが起こっているのが今の世の中でございますので、それにおいて先ほど言いましたどこからどういう災害というのが起こるかわかりませんので、それらのことも情報というものをしっかりと市民に流し込んでいくことが意識が変わっていくことだろうと思っております。

その結果として、自分らにおいても防災組織を立ち上げようじゃないかと市も当然それに関しては支援はしていきたいと思っておりますし、行政だけでやれる話ではありませんので一体とな

って、それぞれの地域だ、命だというものを守っていくようなことをこちらのほうからも話しかけていくことが大事だというふうに思っております。

- 〇議長(堀江 政武君) 1番、春田新一君。
- ○議員(1番 春田 新一君) よくわかりますが、なかなか市民の皆さんも大変忙しい中で大変なのですが、実際に起こらなければ始まらないというのが本当の防災なのですね。そこら辺が一人一人の住民意識の向上だろうというふうに思いますが、それとあと避難経路になります。行政は避難経路の整備をしなければならないということで、市は被災者が避難場所に安全に到達できるよう避難誘導の標識を設置するということであります。

補正で載っておりました看板、標識等取りつけますよということですが、やはり、今、電柱に 貼ってあります海抜2メーター、3メーターというふうに貼ってあります。大体、我々健常者が 見たらわかるのですが、なかなか高齢者あと外に出て動けない方はその電柱に貼ってあるのがわ からないというふうに思うのです。

そこら辺で、自主防災ということでその機能を発揮するわけですが、その中には先ほどから出ています地域マネージャー、郷土のまちづくということで一体となってやっていかなければ区民を守っていくことはできないというふうに思うのですが、標識等、市民便利帳には掲げてありますが、公民館、学校等々の公共施設のみにこうなっているようにあるのです。

それが先ほど私が言いましたように、土砂災害、あるいは津波、地震ということで避難場所が変わってくると思うのです。対馬の場合は特に。そういうものも考慮しながら避難場所、廃校舎を利用した避難場所をつくるということも必要じゃないかなというふうに思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

- 〇議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 今、言われるさまざまな自然災害といいますか、そのときの被害が及ぶ 範囲とか程度とか被害の程度、そして避難路といいますか、避難の経路等をまさにハザードマッ プとそれが全部載せ込んであるのをハザードマップと言いますけども、それらを来年度はつくり たいと対馬市も思っております。

現時点においては、標高等は明確にわかって、地区のそれぞれの標高、そして細かいところの部分はわかっております。税のほうのシステムを使いながら地区のどこが低いのかとか、仮に津波の件で2メーターの津波が来たらどこまでが被るのかとかいうことは想定はされますので、それらをやはり先ほど申しましたように地域に入って行って、あってはならぬことですけども、あるやもしれませんのであえてそういうところはお示しをしていく必要があるのではないかと思っております。

何はともあれ、先ほどおっしゃられました避難経路も含めてのハザードマップ等を27年につくり

込んでいきたいというふうな考えはこちらは持っております。

- 〇議長(堀江 政武君) 1番、春田新一君。
- ○議員(1番 春田 新一君) 27年度にはマップができるということですが、一つ市長これも大事なことだろうというふうに思いますが、今年度取り組まれております内部支援員、外部支援員この内部支援員、外部支援員等々がやはり地域に入って活動されるわけですが、内部支援員は内部の方ですが外部支援員はその地区に入って活動をされるあるいは団体に行って話をお聞きするというようなところがあるというふうに思うのです仕事柄、外部支援員ですから。

そこら辺も視野に入れて、この防災もいろいろなことを聞かれるときもあるというふうに思うのです。ここはもし土砂災害が来たらどこに逃げたらいいと、そういうものはお年寄りの方が聞かれると思うのですね、そこら辺もやっぱり外部支援員さんにもわかるようにまたは、だからこれが地域マネージャー内部支援員、外部支援員が一体となってやらなければならないのでしょうけど、なかなかそう簡単にいくものはありませんので、そこら辺はみんなで一緒に取り組んで行けるようにしていければというふうに思います。

だから行政は行政のやり方だけじゃなくて、行政も中に入ってやって、そして市民の皆さんと一緒になってやって行くというのが私は一番大事だろうというふうに思います。だから行政は市民が安全・安心に暮らしを心豊かに生活できる環境をつくるために行政というのはあるというふうに思いますので、そこら辺も十分踏まえられて、今後、一緒になって一生懸命頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

〇議長	(堀江	政武君)	これで春田新一君の質問は終わりました。
〇議長	(堀江	政武君)	暫時休憩します。再開は2時からとします。 午後1時42分休憩
			午後 1 時59分再盟

- ○議長(堀江 政武君) 再開します。
 - 14番、初村久藏君。
- ○議員(14番 初村 久藏君) 皆さん、こんにちは。本日は最後の質問でございます。ちょうどお昼過ぎの一番睡魔が来る時間でありますけど、最後までよろしくお願いいたします。

会派新政会の初村でございます。質問前に8月20日未明に発生いたしました広島市での集中 豪雨により、土石流災害に遭われた多くの方々が尊い命を失われました。お亡くなりになられま した皆様へ、心より御冥福をお祈りいたします。また、被災に遭われました多くの皆様に謹んで お見舞いを申し上げます。